

浦安警察署からのお知らせ

千葉県自転車安全利用ルール

ちばサイクルール



自転車に乗る前のルール

- ①自転車保険に入ろう
- ②点検整備をしよう
- ③反射器材を付けよう
- ④ヘルメットをかぶろう
- ⑤飲酒運転はやめよう

自転車に乗る時のルール

- ①車道の左側を走ろう
- ②歩いている人を優先しよう
- ③ながら運転はやめよう
- ④交差点では安全確認しよう
- ⑤夕方からライトをつけよう

自転車の防犯登録制度が変わります！

～自転車を譲渡する際はご注意ください～

これまで、自転車を譲渡した際に、元々防犯登録を行っていた方が登録内容の変更届出書を提出すれば名義変更ができましたが、

令和5年4月1日

からは、元々防犯登録を行っていた方による登録の削除と自転車を譲り受けた方による新たな防犯登録が必要になります。

防犯登録にかかる**「防犯登録料」は600円**（非課税）で、有効期間は**10年**です。

登録の対象は、幼児車および一輪車を除いたすべての自転車が対象となります。

詳細は千葉県警察のホームページにも掲載しておりますが、お困りの場合は、最寄りの防犯登録所（自転車販売業者）や警察署にご相談ください。

県警ホームページ
自転車の防犯対策をしよう！

